



目 次 ページ

調査委員告示

○外部監査人の監査の事務を補助する者及び期間 (三) ……1

監 査 委 員 告 示

秋田県監査委員告示第3号

平成20年秋田県告示第187号で告示された包括外部監査契約に
関し、外部監査人の監査の事務を補助する者についての協議が
整ったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第
2項の規定により次のとおり告示する。

平成20年7月16日

- 秋田県監査委員 金 谷 信 栄
 - 秋田県監査委員 こだま 祥 子
 - 秋田県監査委員 大 和 顯 治
 - 秋田県監査委員 菊 地 康 男
- 1 外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所
- 宮 本 和 之 東京都日野市大字上田255番地の13
 - 作 本 遠 東京都江東区大島1丁目8番23-1003号
 - 白 山 真 一 神奈川県川崎市多摩区登戸2256番地
ジュースライヤージュエ5階
- 2 外部監査人の監査の事務を補助できる期間
平成20年7月16日～平成21年3月31日

発行者 秋田県
秋田市山王四丁目一番一号
購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所 株式会社松原印刷
秋田市山王七丁目五番二十九号
電話(082)8766 FAX(082)8766
E-mail:matsubara@matsubara-insatsu.co.jp
松原繁雄